WAKWAK 光 IPoE ビジネス 重要事項説明書

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(以下、「当社」といいます)は、インターネットマルチフィード株式会社(以下、「IMF」といいます)の提供する transix サービスを利用した WAKWAK 光 IPoE ビジネス(以下、「本サービス」といいます)について、以下の内容に予め同意いただきますようお願いいたします。

1. 全ての契約者に対しての説明事項

- ① 本サービスの利用には、別途 NTT 東日本・NTT 西日本が提供する「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光クロス」または光コラボレーションモデルによる光アクセスサービス(以下「光回線」といいます)、および「フレッツ・v6 オプション」または光コラボレーション事業者が提供する同等機能の付加サービスの契約が必要です。
- ② 本機能の利用にあたり、IPv6 アドレスを割り当てるため、NTT 東日本・NTT 西日本または光コラボレーション事業者から送付される光回線の開通案内に記載されたお客さま ID(CAF/COP 番号)および回線契約者氏名(カナ)またはアクセスキーが必要です。
- ③ IPv6 アドレスを割り当てるため、当社が②のお客さま情報を IMF を介して NTT 東日本・NTT 西日本に提出することに対し予め同意していただきます。
- ④ 割り当てられる IPv6 アドレスは、IMF が NTT 東日本・NTT 西日本に払出したアドレス 空間から、NTT 東日本・NTT 西日本が NTT 東日本・NTT 西日本の計画に基づいて、契約 者のフレッツ回線または光アクセスサービス 1 契約に対し 1 プレフィクスを割り当て、そのプレフィクス長は NTT 東日本・NTT 西日本の UNI 仕様書に明記された通りです。
- ⑤ 本機能の工事に際して、契約者が現在利用中の IPv6 アドレス (IPv6 PPPoE 接続にて割当てられているものは除く)が変更となります。
- ⑥ NTT 東日本・NTT 西日本における工事・障害、および契約者の光回線に対する申し込み (設置場所住所変更、品目変更など)によって、割り当てられた IPv6 アドレスが変更 される場合があります。
- ⑦ ⑤および⑥により IPv6 アドレスの変更があった場合、契約者が現在利用中の一部サービスに影響があり、端末機器等で IPv6 アドレスを再取得するために当該端末機器等を再起動等する必要があります。
- ⑧ 光回線におけるメンテナンス、故障等により一部サービスが停止する場合があります。
- ⑨ 本機能の通信速度はベストエフォートであり、品質の保証は無く、通信速度は契約者の環境(パソコンの処理能力、ハブやルータ等利用機器の機能や処理能力、LAN ケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等)、回線の混雑状況、

利用時間帯等に影響されます。

- ⑩ 迷惑メール送信を規制するため、OP25B (Outbound Port 25 Blocking) を実施します。
- ① NTT 東日本・NTT 西日本提供エリアをまたいで光回線を移転する等でお客さまID(CAF/COP 番号)が変更になるなど、IMF から IPoE の解除通知が来た場合、本サービス契約は解除となります。再度本サービスを利用するにはお手続きが必要になります。

2. 「フレッツ・v6 オプション」の代行申し込みに伴う説明事項

- ① 本サービス申込み時点で、「フレッツ・v6 オプション」の契約がない場合、NTT 東日本・NTT 西日本が提供する「フレッツ・v6 オプション」の申し込み手続について、契約者は当社へその申し込みに関する代理権限を委任し、当社が接続事業者を介して NTT 東日本・NTT 西日本に申し込みを行うことに同意していただきます。
- ② 「フレッツ・v6 オプション」の代行申し込みには光回線の開通案内に記載されたお客 さま ID(CAF/COP 番号)および回線契約者氏名(カナ)またはアクセスキーが必要となり、 これらの情報を当社が IMF を介して NTT 東日本・NTT 西日本に提出することに対し予め 同意していただきます。
- ③ 「フレッツ・v6 オプション」は NTT 東日本・NTT 西日本が提供するサービスであり、当該サービスの利用契約に関する基本事項及び料金については NTT 東日本・NTT 西日本の 定める IP 通信網サービス契約約款等に従っていただきます。
- ④ 「フレッツ・v6 オプション」のサービス概要および料金(初期費用・月額費用)については、NTT 東日本・NTT 西日本にお問合せください。
- ⑤ 「フレッツ 光ライト」回線をご利用の契約者が「フレッツ・v6 オプション」を利用する場合、実際に発生した利用量によらず、40MB/月の利用量が毎月加算されます。
- ⑥ 「フレッツ 光ライトプラス」回線をご利用の契約者が「フレッツ・v6 オプション」を利用する場合、実際に発生した利用量によらず、100MB/月の利用量が毎月加算されます。
- ⑦ 当社が契約者を代行して申し込んだ「フレッツ・v6 オプション」は申し込みの取消しはできず、「フレッツ・v6 オプション」のご利用開始後に別途解約手続きが必要になります。
- ⑧ 契約者が代行申込みに先んじて 116 等の NTT 東日本・NTT 西日本または光コラボレーション事業者の窓口に「フレッツ・v6 オプション」を申し込み、その申し込み手続きが完了している場合、代行での申込みは受領されません。
- ⑤ 「フレッツ・v6 オプション」の工事に際して、契約者が現在利用中の IPv6 アドレス(IPv6 PPPoE 接続にて割当てられているものは除く)が変更となります。
- ⑨の IPv6 アドレス変更に伴い、契約者が現在利用中の一部サービスに影響があり、端末機器等で IPv6 アドレスを再取得するために当該端末機器等を再起動等する必要があります。

① 「フレッツ・v6 オプション」の利用上の注意事項について、NTT 東日本・NTT 西日本のホームページにてご確認ください。

3. 通信機器に関する説明事項 [動的 IP 契約者対象]

- ① 本サービスを利用中のIDは、契約者宅内に設置するルータ機器(以下、「CPE」といいます」)を当社が別途指定した網終端装置へ接続することで、本サービスによる通信を利用することが可能です。CPEの手配、設定は契約者にて実施いただきます。CPE側の動作については、当社は責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ② NTT東日本・NTT西日本または光コラボレーション事業者から利用者に配布されるホームゲートウェイ(以下、「HGW」といいます)を利用する場合、当社が別途指定する機種であり、かつ対応ファームウェアがインストールされている必要があります。
- ③ HGWを利用する場合、本サービスの申込時に契約者のHGWが光回線に未接続、もしくは 電源が入っていないなどの理由により、利用申込みがエラーになる場合があります。
- ④ 契約者がHGWへ行った操作、および本サービス以外のHGW機能の処理状況や不具合により、通信が一時的に中断する場合があります。

4. 開通パラメータに関する説明事項 [固定 IP 契約者対象]

- ① 1つのIDに対して固有の開通パラメータ(トンネル終端IPv6アドレス、CPEトンネル終端IPv6アドレス、グローバルIPv4アドレス、ユーザ名、パスワード)をIMFから割り当てます。契約者側で各パラメータの指定、変更はできません。CPEの手配、設定は契約者にて実施いただきます。CPE 側の動作については、当社は責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ② IPv4アドレスはIMFの保有するアドレスブロックから割り当てます。アドレスの持ち 込みはできません。
- ③ IDを廃止/新設した場合、IPv4アドレスは変更されます。
- ④ NTT東日本・NTT西日本提供エリアをまたいで光回線を移転(廃止/新設)する場合、 IPv4アドレスは変更されます。
- ⑤ CPEトンネル終端IPv6アドレスは、NTT東日本・NTT西日本から払い出されたIPv6プレフィックスのうち先頭/64を利用します。先頭/64を含まないDHCPv6-PDで委譲されたIPv6プレフィックスを使い、本サービスを利用することはできません。
- ⑥ その他、料金支払不履行等、当社が利用停止の措置を行った場合、IPv4アドレスは変更されます。

5. アップデートサーバに関する説明事項 [固定 IP 契約者対象]

- ① アップデートサーバへの通信はtransix網のIPv6アドレスからのみ許可します。
- ② アップデートサーバへの通信にCPEのダイナミックDNSクライアント機能(またはそれ

- に類する機能) を利用する場合、本来のダイナミックDNS機能(またはそれに類する機能) との併用ができなくなる可能性があります。
- ③ メンテナンス、故障等により一時的にアップデートサーバ機能の提供を制限、一時的 に中止する場合があります。
- ④ アップデートサーバ利用時に通知元のIDと異なるIDに割当てられたユーザ名、パスワードを利用すると、利用されたIDについて通信断が発生する場合があります。通知パラメータの設定誤りによって契約者の通信に影響があった場合、当社は責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ⑤ アップデートサーバ利用時に通知元のIDと異なるIDに割当てられたユーザ名、パスワードを利用すると、アップデートサーバへの通知に失敗する場合があります。

6. IPv6 アドレス変更に伴う通信断に関する説明事項 [固定 IP 契約者対象]

- ① IPv6 アドレスが変わることにより、本サービスを利用した通信に一時的な通信断が 発生します。
- ② 通信を復旧するためには、CPEおよびトンネル終端装置で新たなCPE トンネル終端 IPv6 アドレスを再設定する必要があります。
- ③ NGN 網からのRA もしくはDHCPv6-PD で配布されるプレフィックスと指定した Interface ID (IPv6 アドレスの下位64 ビット) から生成したIPv6 アドレスを利用 することが可能なCPEを利用した場合、CPE側の設定変更は不要です。
- ④ トンネル終端装置は NTT 東日本・NTT 西日本からの IPv6 プレフィックス変更通知、または契約者からのアップデートサーバへの通知をもって設定変更を行います。
- ⑤ NTT 東日本・NTT 西日本提供エリア内で光回線を移転する場合、移転先の回線にトンネル終端装置の設定変更を実施します。変更後、移転元の回線で本サービスのご利用はできません。

7. 企画型トラフィックコントロール機能に関する説明事項 [ワイドプラス契約者対象]

- ① ワイドプラスにおいて通信の帯域を継続的かつ大量に占有し、輻輳を発生させるおそれのある企画型トラフィックをその他のトラフィックと分離制御する「企画型トラフィックコントロール機能」を提供します。対象とするトラフィックおよび制御方法は、当社が別途定めるところによります。
- ② 本機能の提供にあたり、通信に係るIPアドレス、ポート番号およびアプリケーション層のデータ等を機械的および自動的に取得します。それにより、別途定める当社所定の通信を検知し、当該通信を別の帯域に割り当てる等の制御を行うことについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。

所定の通信については当社ホームページに記載します。

https://www.wakwak.com/documents/migration/ipoeshotei.pdf

③ 制御方法および当社所定の通信は変更になる可能性があります。

以上